

郡山市循環型社会形成推進地域計画
(第三期計画)

令和元年12月 4日

令和2年11月25日 (変更)

令和4年12月14日 (変更)

郡 山 市

郡山市循環型社会形成推進地域計画

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	7
(4) 生活排水の処理の目標	14
3 施策の内容	15
(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進	15
(2) 適切なごみ処理体制の充実	16
(3) 処理施設等の整備	19
(5) その他の施策	21
4 計画のフォローアップと事後評価	22
(1) 計画のフォローアップ	22
(2) 事後評価及び計画の見直し	22
(資料) 様式 1、様式 2、参考資料様式 1－1、1－2、参考資料様式 5、 参考資料様式 7	

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 名	郡山市
面 積	757.20 k m ²
人 口	331,639 人（平成 31 年 3 月末現在）

(2) 計画期間

郡山市循環型社会形成推進地域計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

2015 年 9 月、国際連合が開催した「国連持続可能な開発サミット」において、採択された 2030 年度までの国際目標 S D G s（持続可能な開発）「17 の目標（ゴール）と 169 のターゲット」のひとつである「12. つくる責任つかう責任」の達成に向け、持続可能な生産消費形態を確保することが重要です。

本市においては、1 人 1 日あたりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、燃やしてよいごみの中にはリサイクル可能なプラスチック類が混入しているなど、市民のさらなるモラルの向上も求められているところであり、現在、唯一の最終処分場である河内埋立処分場については、第 3 期埋立地が 2023 年度で埋立完了が見込まれており、第 4 期埋立地の拡張工事を進めているところではありますが、最終処分場の延命化は必要不可欠な状況です。

また、2018 年 4 月策定のごみ処理基本計画においては、基本理念を「資源が循環するまちづくり」とし、基本理念を実現するための方針を「資源の循環的利用」「廃棄物の適正処理」としています。基本理念の達成には、市民・事業者・行政が協同し、それぞれが積極的に施策に取り組むこととしています。

本計画においては、ごみ処理基本計画との整合性を図りながら、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（市サイクル）の 3 R の実践、一般廃棄物の適正な処理、施設の適切な維持管理を推進し、「循環型社

会」の実現を目指すこととし、計画期間内に一般廃棄物処理施設の整備を推進します。

また、水環境の保全と公衆衛生の向上を図り「美しい水とさわやかな空気、豊かな緑に包まれたまち」及び「身近な暮らしを快適に過ごせるまち」とすることを目標とした郡山市生活排水処理基本計画（以下「生活排水処理基本計画」という。）との整合性を図りながら、合併処理浄化槽の設置整備普及を促進します。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 11 年策定、平成 21 年に改訂された福島県ごみ処理広域化計画は、市町村合併によりおおむね広域処理が行われていること、主な目的であったダイオキシン類の排出削減が廃棄物処理技術の進展により小規模施設でも可能となったことにより、平成 29 年度末で終了しました。

計画終了後については、既存の一般廃棄物処理施設の長寿命化を図り延命化を図りながら、新設時には適正な処理能力の設定を行い、対象地域内で引き続き一般廃棄物処理事業が効率的かつ適正に行われるよう取組みを行います。

また、平成 31 年 3 月 29 日付け通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づき、県が広域化計画を策定した場合は、それに基づいて広域化・集約化を検討します。

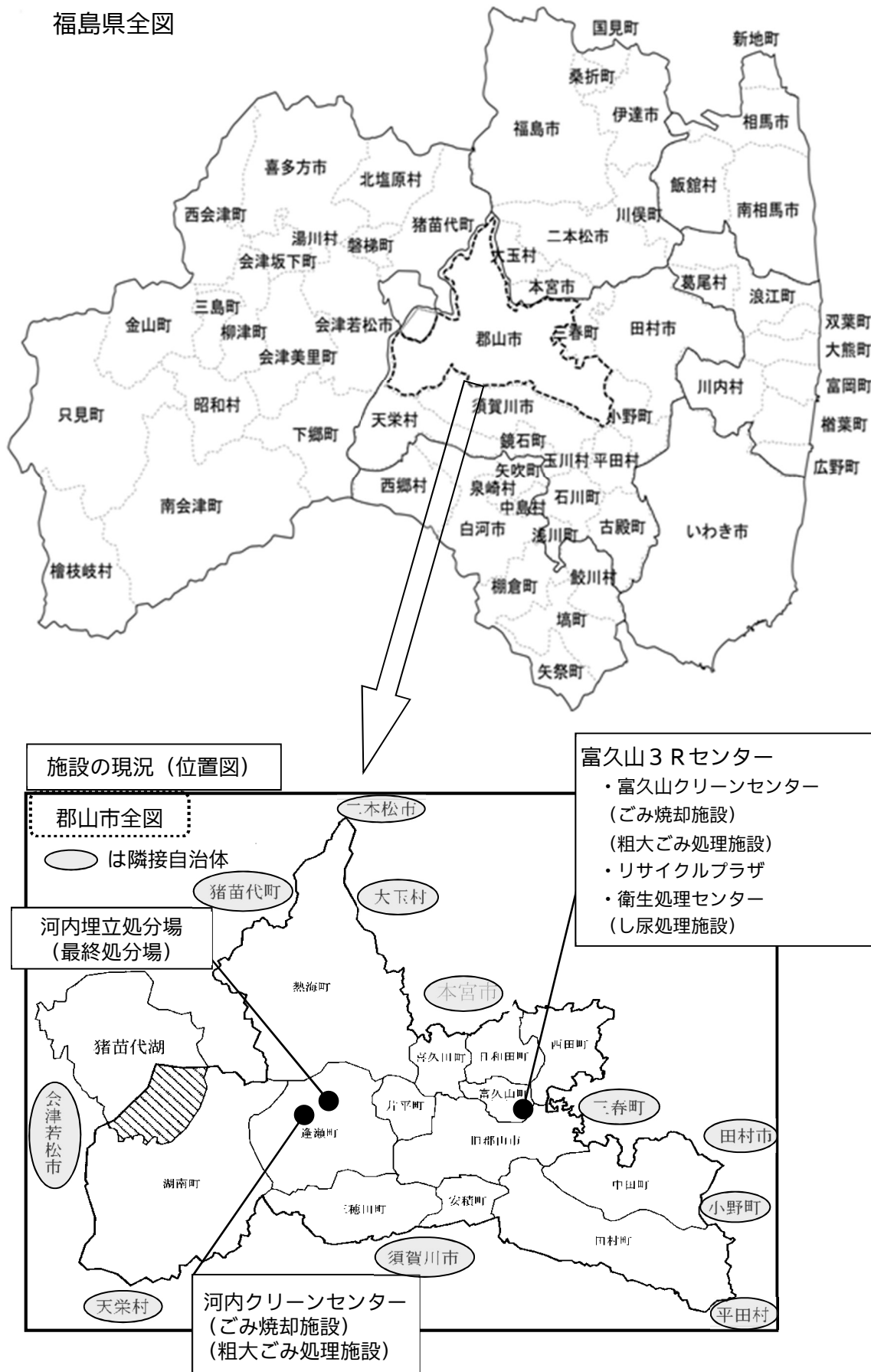
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう啓発・情報提供の方法について検討します。

また、プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処理及び熱回収を継続しますが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討します。

图 1

福島県全図



2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本市で処理するごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみに大別され、それぞれ、生活系ごみと事業系ごみに分けられます。生活系可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみは、市内全域を対象として、委託業者による収集運搬が行われており、粗大ごみは、事前申込の上での戸別収集を実施して、本市処理施設への搬入が行われます。また、各施設において、直接搬入も受け入れています。

事業系ごみは、各施設への直接搬入、あるいは一般廃棄物収集運搬許可業者による市、もしくは民間の処理施設への搬入が行われています。

可燃ごみ及び可燃粗大ごみは、河内クリーンセンター、富久山クリーンセンター内の焼却施設にて焼却処理された後、焼却残渣は河内埋立処分場で埋立処分しています。

不燃ごみと不燃粗大ごみは、両クリーンセンター内の粗大ごみ処理施設で破碎処理した後、可燃残渣・不燃残渣・資源物に選別処理されます。可燃残渣はそれぞれの焼却施設にて焼却処理され、不燃残渣は河内埋立処分場で埋立処分しています。

資源ごみのうち、びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装類は、富久山クリーンセンター内のリサイクルプラザで選別処理を行い、資源化業者等へ売却または引き渡しを行っています。また、缶・紙及び不燃粗大ごみ処理後の資源物についても同様に資源化業者等へ売却または引き渡しを行っています。

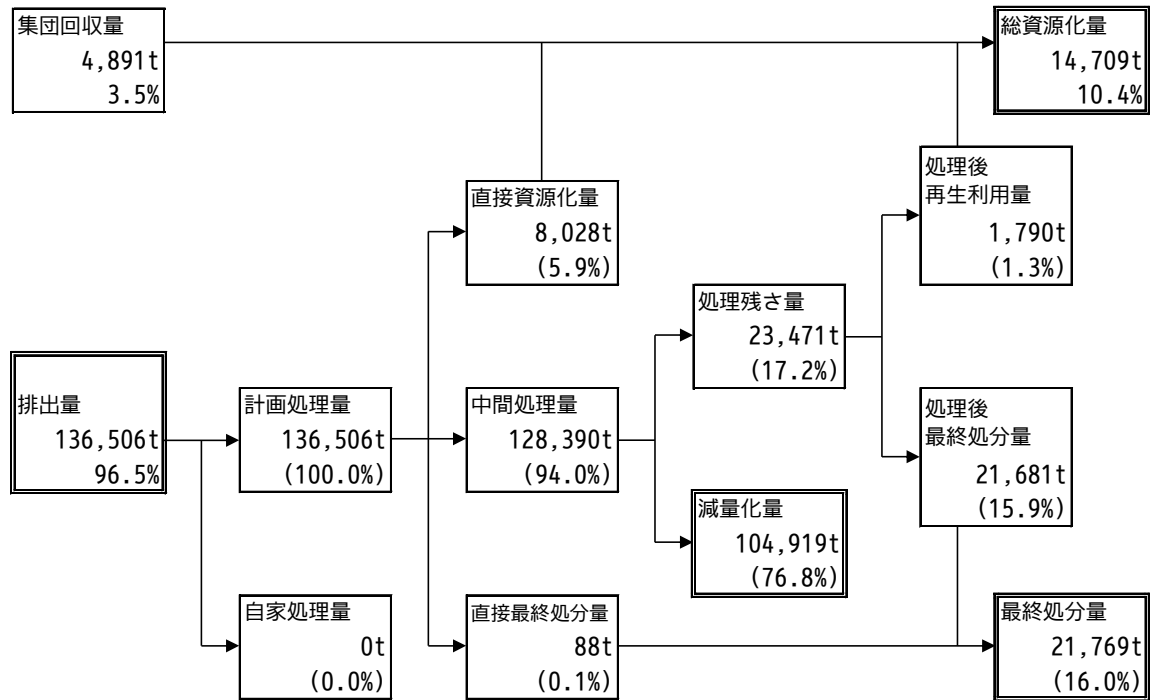
平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、141,397トンであり、再利用される「総資源化量」は14,709トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は10.4%となっています。

また、中間処理による減量化量は104,919トンであり、集団回収量を除いた排出量の76.8%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の16%に当たる21,769トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は123,421トンです。各ごみ焼却施設では温水の場内利用を行い、また一部は隣接する高齢者保養施設に熱供給を行っており、さらに、蒸気タービン発電機による発電も行っています。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）



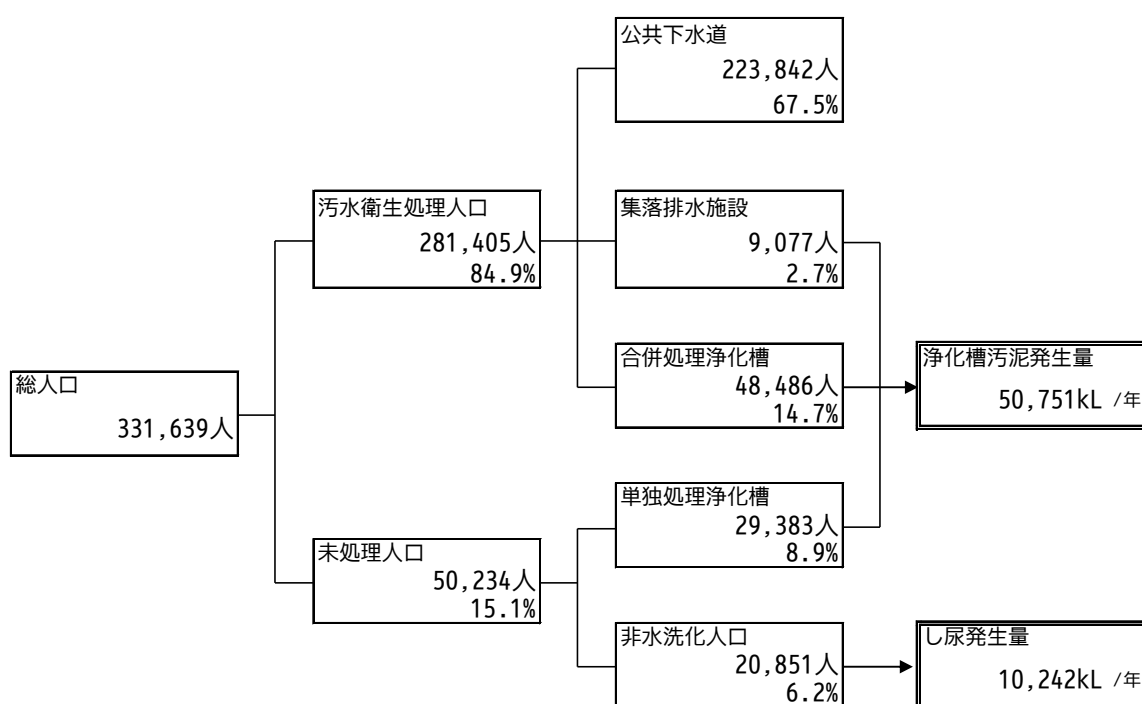
(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりです。

生活排水処理対象人口は 331,639 人であり、汚水衛生処理人口は 281,405 人、汚水衛生処理率は 84.9% です。

また、し尿発生量は 10,242kl／年、浄化槽汚泥発生量は 50,751kl／年で合計処理量は 60,993kl／年です。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成30年度）



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中の一般廃棄物の排出、減量化を含め循環型社会の実現を目指し、処理の目標量については表 1 のとおり定め、各種施策を組み込みます。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） 平成 30 年度	目標（割合※1） 令和 7 年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	51,227	41,528 (H30 比 -18.9%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	3.1	2.5 (H30 比 -19.4%)
	生活系 総排出量(トン)	85,279	69,737 (H30 比 -18.2%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)※3	233.5	187.5 (H30 比 -19.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	136,506	111,265 (H30 比 -18.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	8,028 (5.9%)	10,077 (9.1%)
	総資源化量(トン)	14,709 (10.4%)	19,838 (16.6%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）(MWh)	28,559	22,614 (H30 比 -20.8%)
	及び熱利用量（単位：GJ）		81.4
減容化量	中間処理による減量化量(トン)	104,919 (76.8%)	81,327 (73.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	21,769 (16.0%)	18,106 (16.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/事業所

※3 (1 人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/人口

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量（単位 GJ）

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

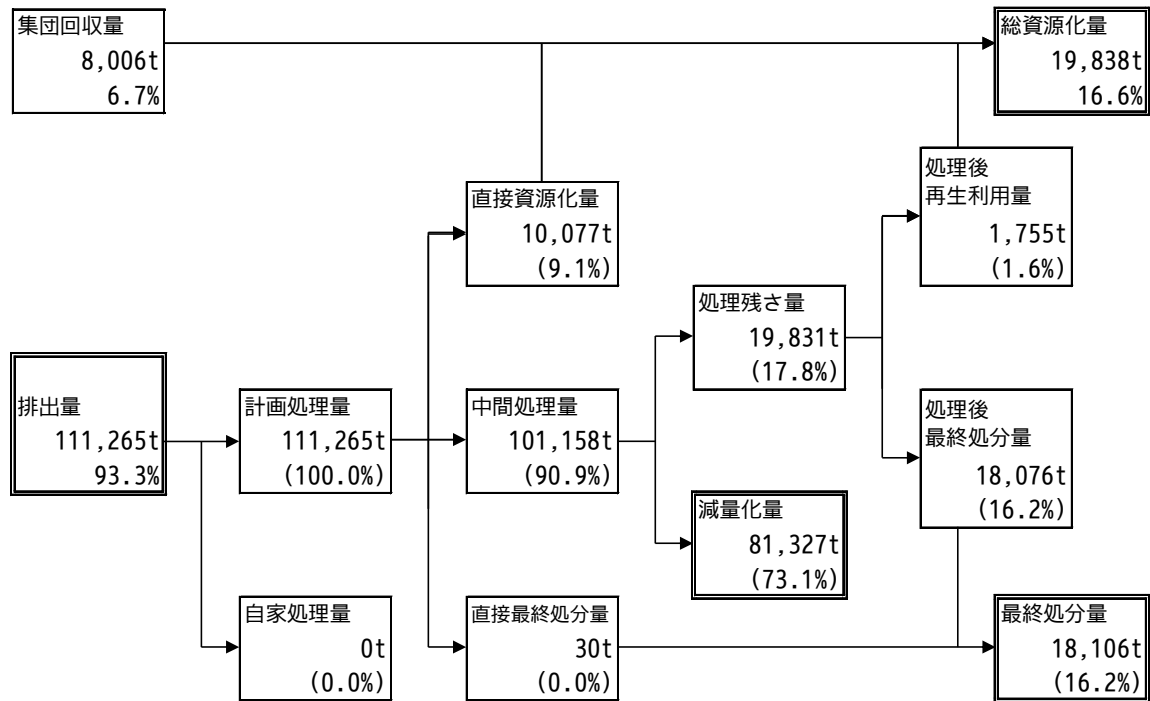


図5 ごみ排出量と1人1日当たりごみ量

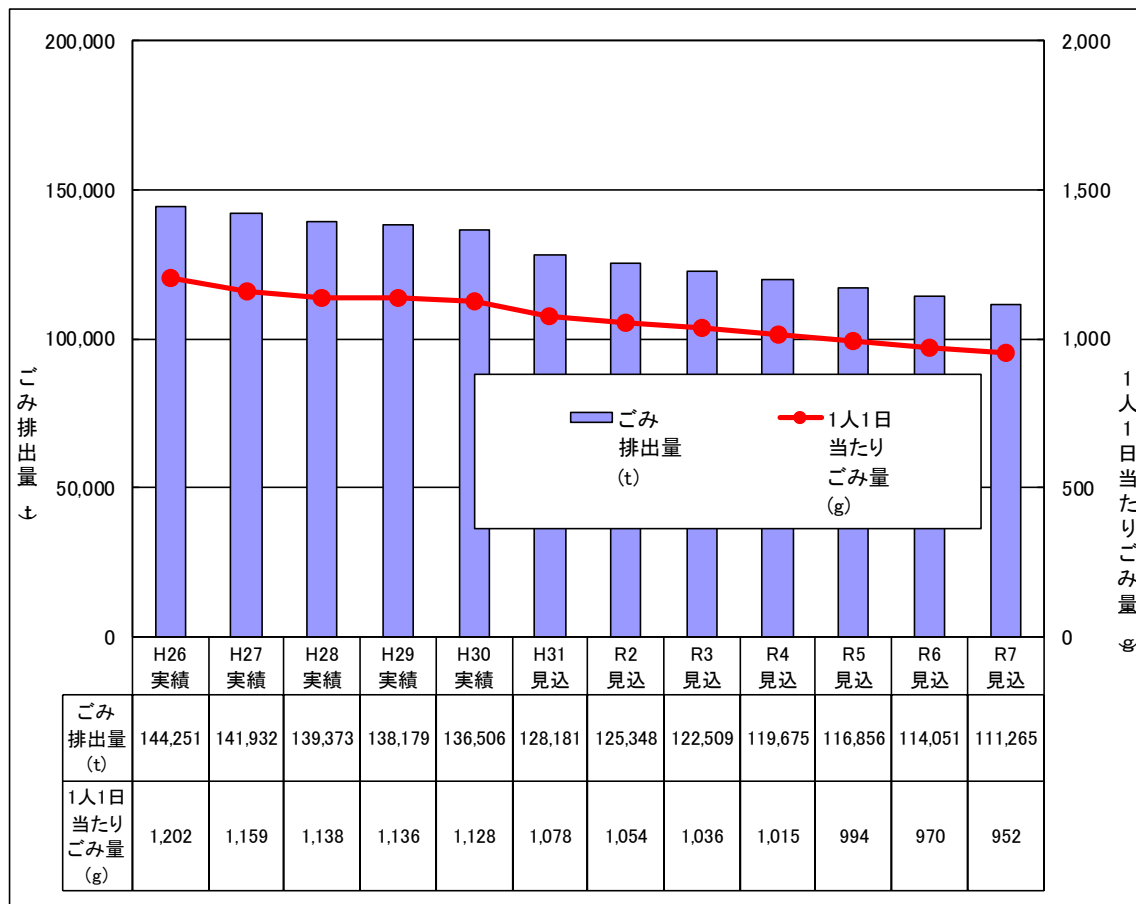


図6 人口（3月末日現在）

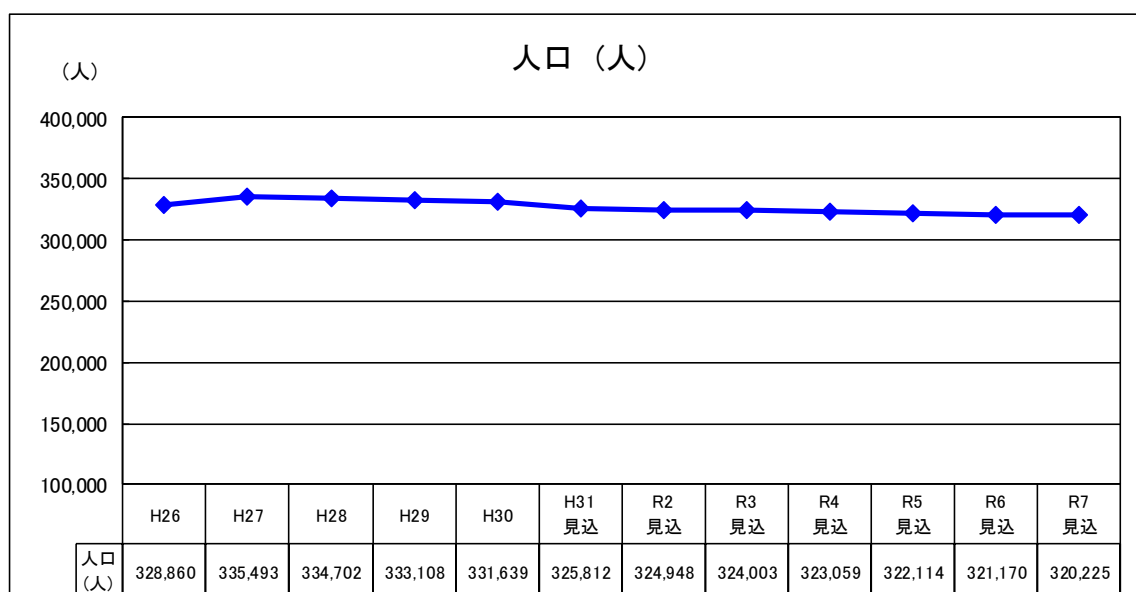


図7 排出形態別ごみ量

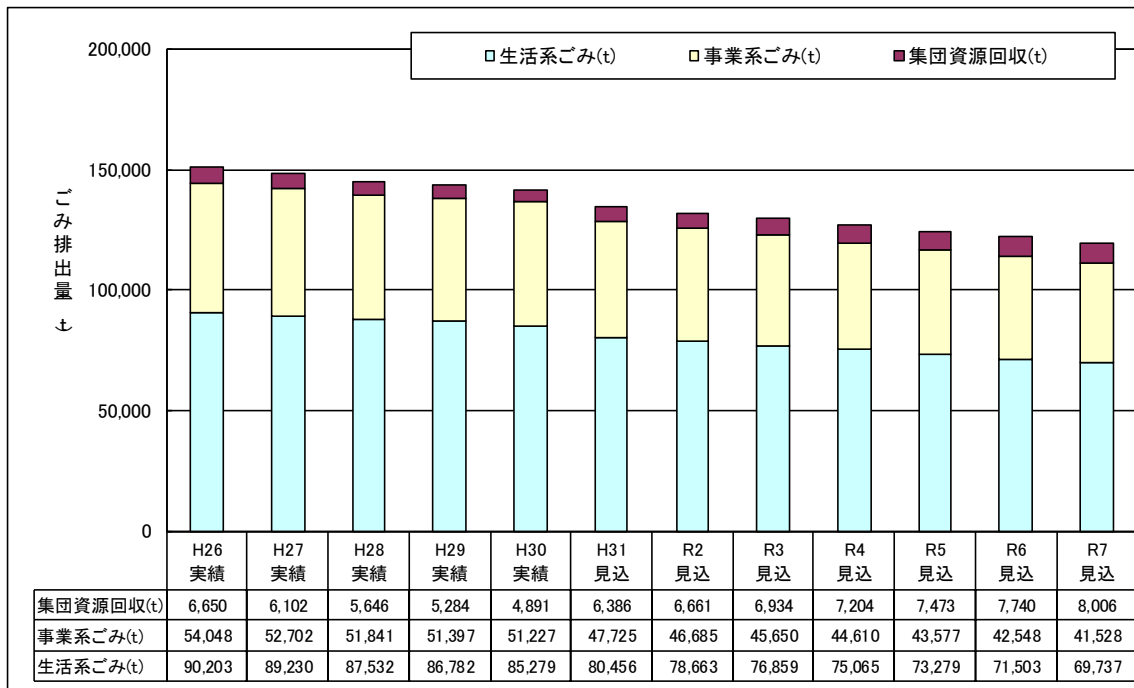


図8 総資源化量とリサイクル率

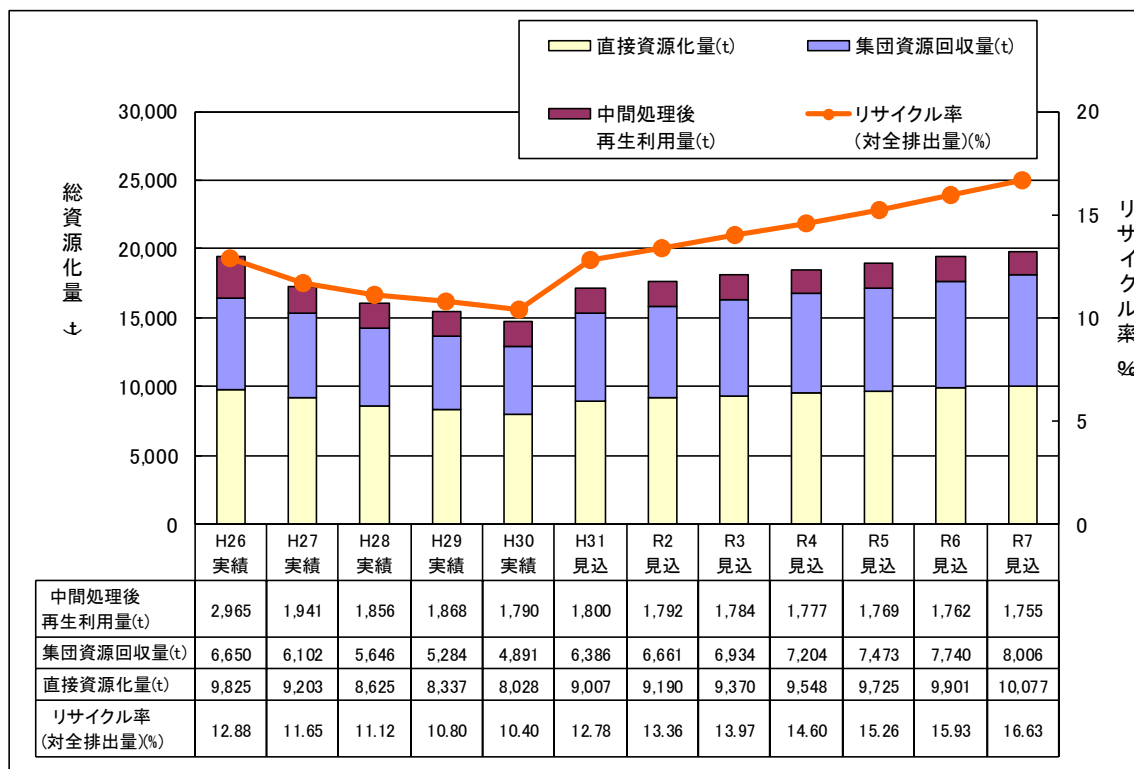


図9 資源物搬入量（実績）

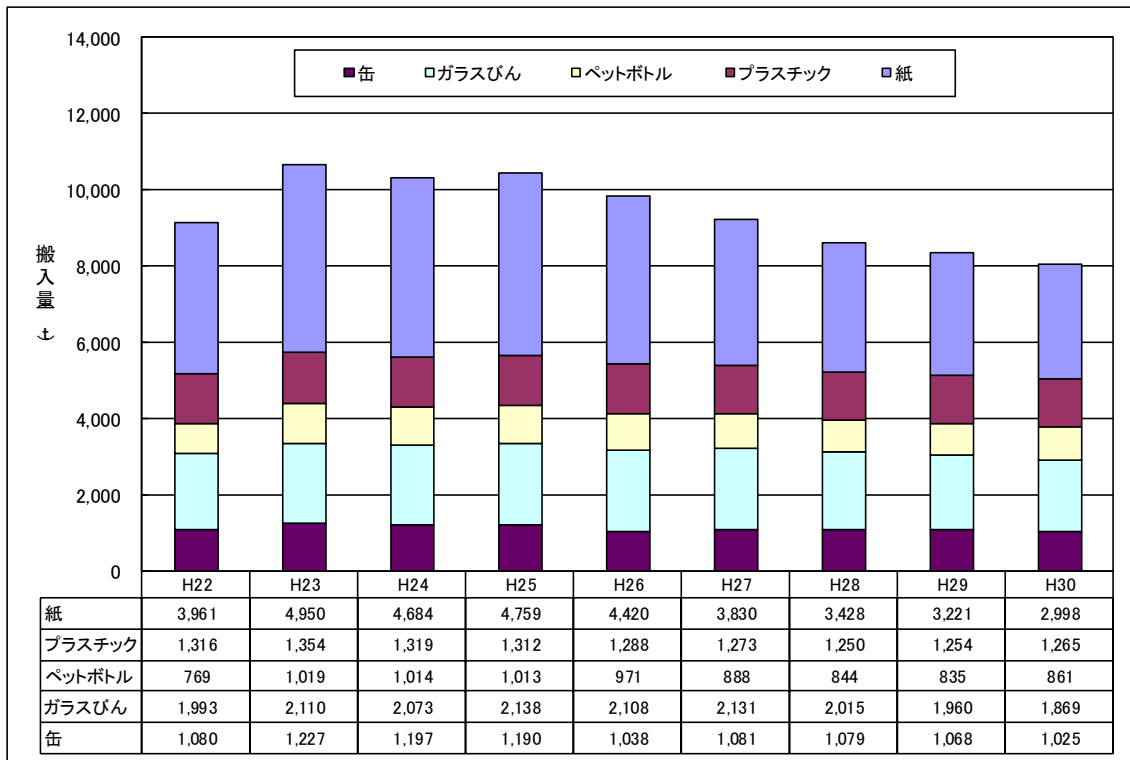
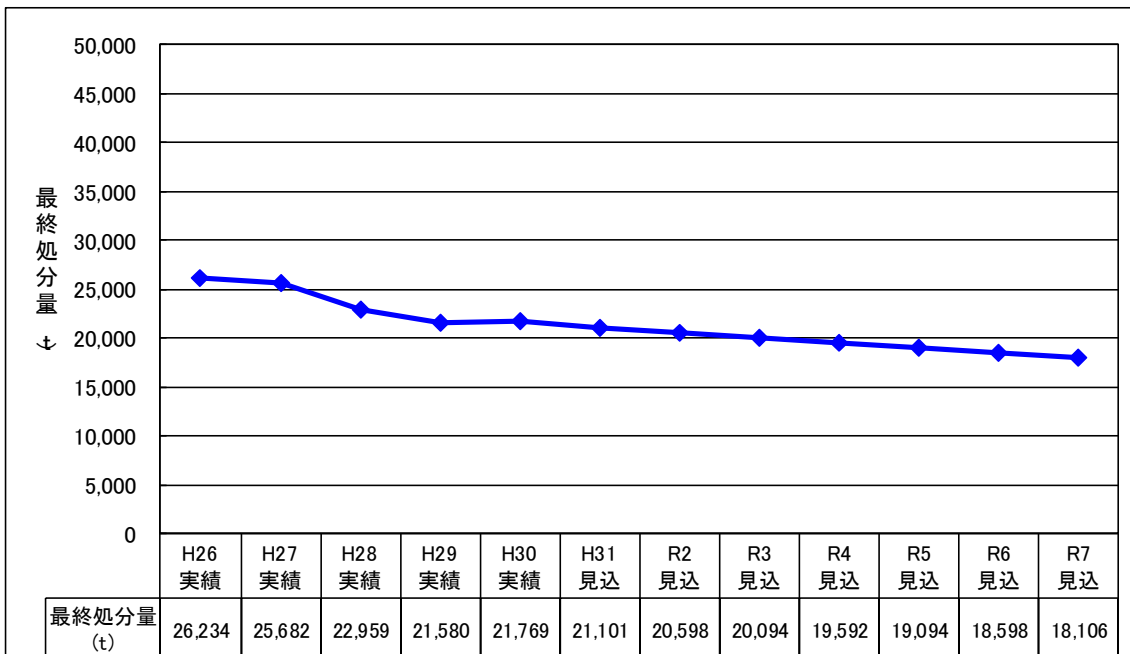


図10 最終処分量の推移



最終処分量＝直接最終処分量＋処理後最終処分量

図11 生活系、事業系ごと原単位の推移

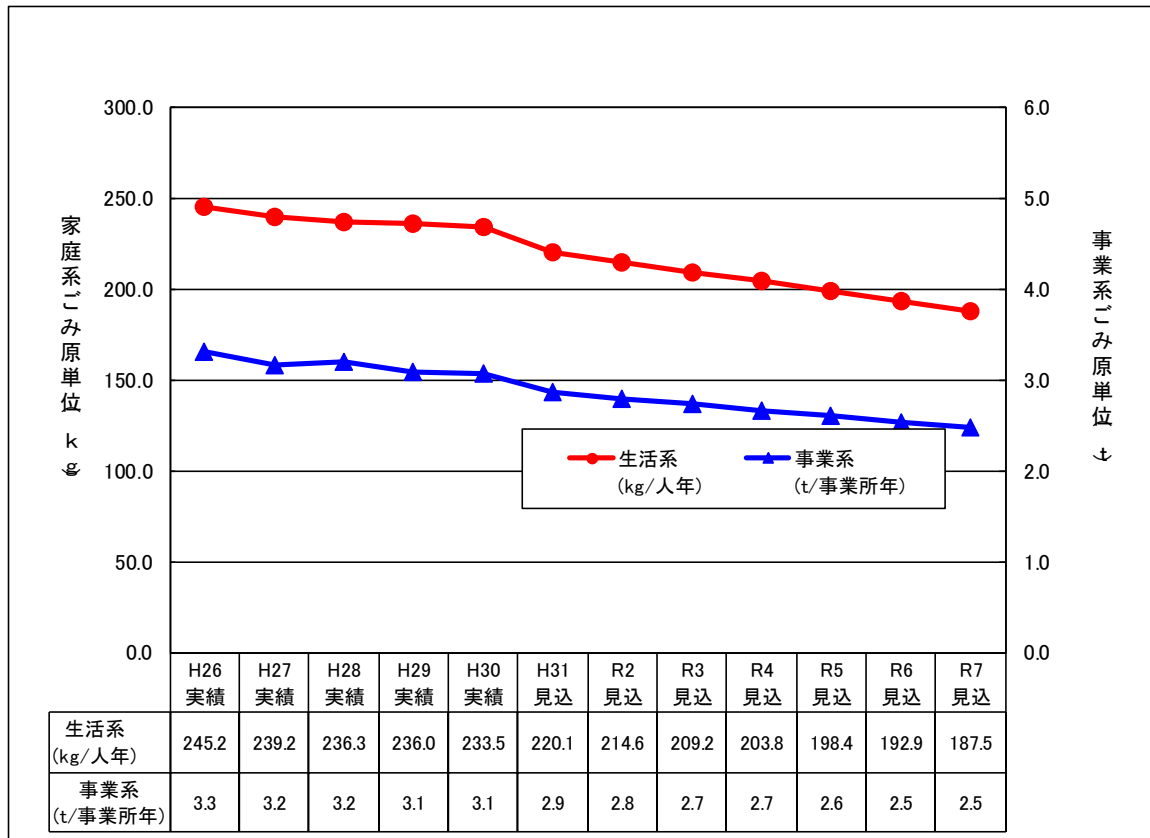


図12 ごみ減量化推移

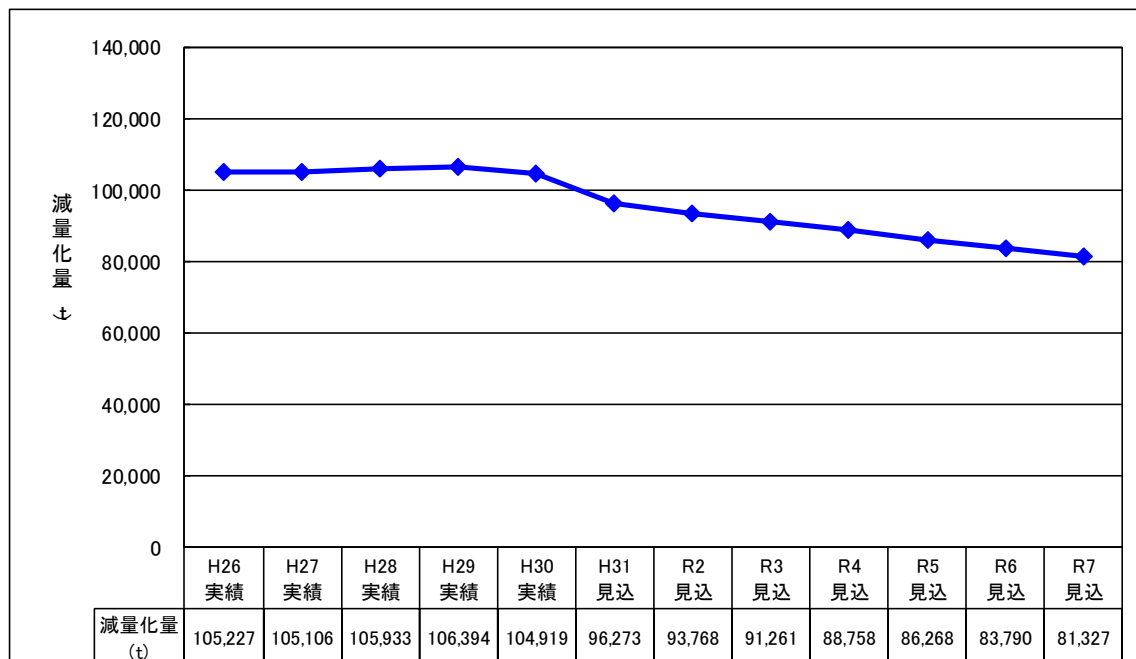
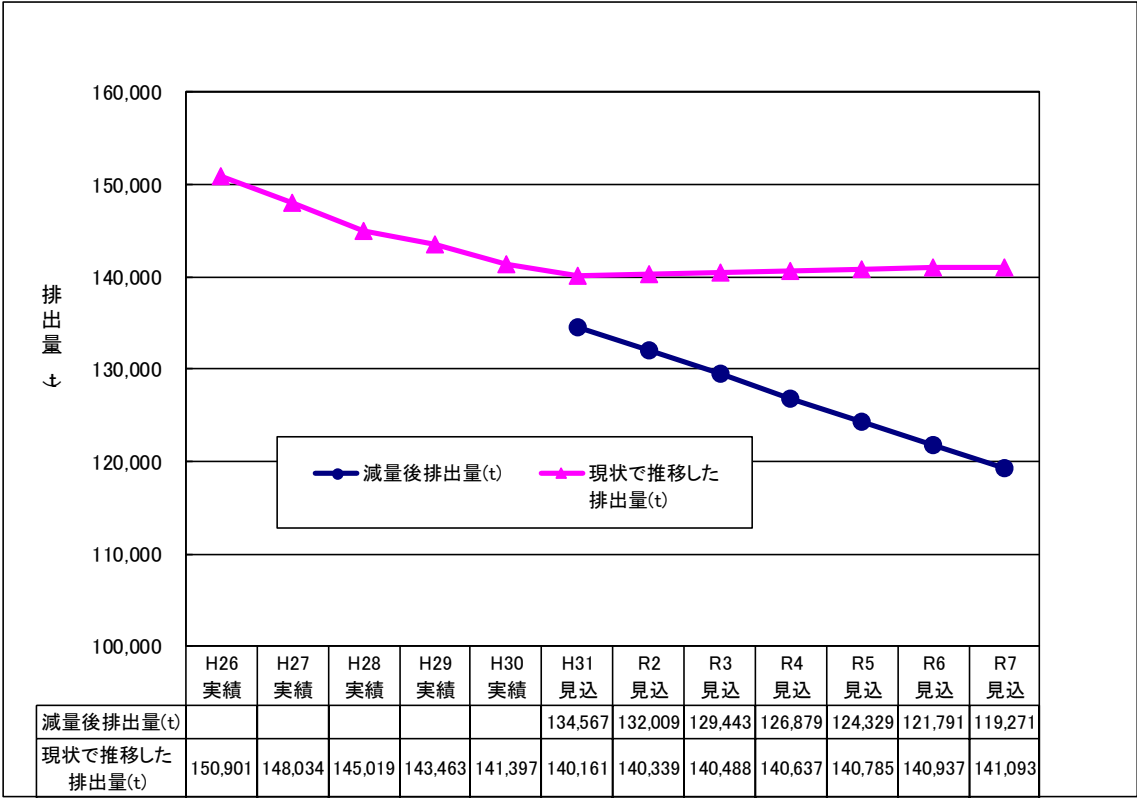


図13 現状でのごみ排出量と減量後の排出量の推移



※排出量は集団回収を含む。
※H31以降の現状推移量は本市ごみ処理基本計画の推計値。

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理基本計画に基づく公共下水道の計画的な整備と合併処理浄化槽の設置普及を図ります。

表2 し尿処理の現状と将来

項 目		平成 30 年度実績	令和 7 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	223,842 人(67.5%)	241,123 人(75.3%)
	農業集落排水施設等	9,077 人 (2.7%)	9,254 人 (2.9%)
	合併処理浄化槽等	48,486 人(14.7%)	53,323 人(16.6%)
	未処理人口	50,234 人(15.1%)	16,525 人(5.2%)
	合 計	331,639 人 (100%)	320,225 人 (100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,242kl	4,080kl
	浄化槽汚泥量	50,751kl	37,285kl
	合 計	60,993kl	41,365kl

3 施策の内容

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減させるためには、ごみとなるものの発生と、ごみそのものの発生を抑制することが重要です。そこで、発生抑制を第一の優先取り組み事項とし、その次に、再使用、再生利用の拡大を図る３Ｒ施策を推進します。

(１) 発生の抑制、再使用、再生利用の推進

ア 啓発活動と情報提供の充実

- ・ごみの日カレンダー、市ウェブサイトやスマートフォンアプリ等で分別方法を掲載し、資源物の分別の徹底を図ります。
- ・「ごみの減量とリサイクル」「きれいなまちづくりと環境保全」に対する市民や事業者の意識を図るため事業者と協働で開催している３Ｒフェスティバルを継続します。
- ・事業者向けに、市のウェブサイトに３Ｒに関する仕組みや意義等について掲載します。

イ 環境学習の推進

- ・ごみに対する理解と協力を求めるため、環境講座や出前講座の充実を図ります。
- ・市内の全小学校４年生を対象に社会科の授業の資料として配布している、ごみ減量とリサイクルをテーマとした冊子の配布を継続します。
- ・町内会・自治会・地域団体等が主体的に開催する研修や公衆の場へ職員を派遣し環境浄化の推進に努めます。

ウ 推進体制の構築

- ・町内会や自治会役員等と協力しながら、ごみ出しルールの説明や指導を図ります。
- ・各地域の環境浄化推進委員と連携を図りながらごみの分別・減量に努めます。

エ 行動への支援

- ・優良な活動を行う団体や個人を顕彰できるよう実態把握に努めます。
- ・集団資源回収を行っている団体に対し資源回収推進報奨金制度を継続

します。

- ・ごみの発生抑制等に貢献している事業者の把握に努め、市ウェブサイト等にて活動内容を広く紹介します。

オ 適正負担の推進

- ・生活系ごみの排出量の抑制と排出量による公平な費用負担を図るため、他市の動向及び実施状況等の調査を行い継続して検討します。
- ・事業系ごみの適正負担を図るため、他市の状況や民間施設の状況を調査し、ごみ処理手数料の見直しを検討します。

カ 古紙リサイクル排出の推進

- ・商工団体等と連携・協力し中小事業者を対象とした資源物の回収ルート確保を図り、事業系ごみのリサイクルを推進します。

キ 生活排水対策

- ・家庭等から排出される生活雑排水については、汚濁負荷量の軽減を図るため、広報活動を実施します。

(2) 適切なごみ処理体制の充実

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

本市では、排出される生活系ごみは、民間事業者への全面委託によるステーション収集や、資源化が可能なごみの店頭回収及び回収品目の拡充と、市民の利便性の向上等に努めながら見直しを行っていきました。

今後は、将来における高齢化・人口減少への対応やごみの排出量の変化に柔軟に応じられるよう収集体制の見直しを図ります。

また、ごみ減量・資源化の推進に合わせて、効率的な処理体系を保全し、市民サービスの向上につながる処理体系の整備を目指します。

表3 分別区分及び処理方法

分別区分		処理方法			処理施設等		現状 (平成 30 年度)	今後 (令和 7 度)
					一次処理	二次処理	処理実績(ト)	処理見込(ト)
燃やしてよいごみ		焼却 (エネルギー一回収)	発電		富久山・河内 クリーンセンター	(焼却灰) 河内埋立	123,421	96,770
燃えないごみ		複合	破碎 リサイクル 焼却	→ 埋立 売却	富久山・河内 クリーンセンター	処分場 (資源物)	4,048	3,682
粗大ごみ					売却	売却	1,009	736
資源物	紙	リサイクル	(売却)		富久山 クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	3,009	4,169
	プラスチック製 容器包装		圧縮、委託			委託	1,265	1,425
	ペットボトル						861	1,004
	びん		区分、委託	1,868			2,272	
	缶		圧縮、売却	売却		1,025	1,207	
	乾電池 ※1		委託	処理事業者		処理事業者	54	55

※1 乾電池量はごみ排出量には含まれない。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、平成30年度ごみ総排出量のうち、約38%を占め、事業者自らが持ち込むか、収集運搬許可業者に委託するか、いずれかの方法でクリーンセンターに搬入し処理しています。

今後、事業者自らがごみの減量・資源化の促進に取り組むよう、事業者への啓発や適正な排出・分別の徹底に関する指導を行います。

また、定期的に展開検査を実施し、不適正物搬入の防止に努めます。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物とあわせて処理する必要があると認める産業廃棄物については、市のごみ処理施設で受け入れ、処分しています。今後、ごみの減量化や再資源化の推進を図る上から、民間処理施設の対応状況を考慮しながら、受入制限や手数料の見直しについて検討を行います。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率は平成 30 年度 3 月末人口の 84.9%で、し尿及び 浄化槽汚泥発生量は減少傾向にあります。

今後も、公共下水道の計画的整備及び補助制度による合併処理浄化槽の設置普及を促進し、し尿及び生活雑排水の処理率の向上を図ることにより、快適で豊かな水環境による衛生的で快適な日常生活が営めるように努めます。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 高齢化・人口減少への対応やごみの排出量の変化に柔軟に応じられるよう収集体制の見直しを図ります。
- ◇ 事業系ごみについては、事業者自らがごみの減量化・資源化促進に取り組むように意識啓発を図ります。
- ◇ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物については、民間処理施設の対応状況を考慮しながら、受入制限や手数料の見直しについて検討し、ごみ発生量の削減を促します。
- ◇ 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の普及により、し尿及び生活雑排水の処理率の向上を図ります。

(3) 処理施設等の整備

富久山クリーンセンターは、令和元年台風第19号の影響により甚大な被害を受けました。一日も早い処理再開を目指し、令和2年度中に災害復旧工事を完了します。

ア 基幹的設備改良事業

令和元年度に作成した「リサイクル施設長寿命化総合計画」に基づき、安定的で安全な廃棄物処理の確保を目的として、老朽化が進む表4の処理施設について、基幹的設備の改良を進めます。

表4 基幹的設備改良事業対象処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理 能力	所在地	事業 期間	国土強靱化
1	リサイクルセンター 富久山クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	マテリアルリサイクル推進施設 整備事業	80t/5h	郡山市富久山 町福原地内	R3～4	—
2	リサイクルセンター 富久山クリーンセンター リサイクルプラザ	マテリアルリサイクル推進施設 整備事業	35t/5h	郡山市富久山 町福原地内	R3～4	—

イ 最終処分場拡張事業

焼却残さ及び破碎不燃物の最終処分場を確保するため、河内埋立処分場を拡張します。

表5 最終処分場拡張事業対象処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	施設規模 (拡張規模)	所在地	事業 期間	国土強靱化
3	最終処分場 河内埋立処分場	河内埋立処分場 第4期埋立地拡張事業	埋立容量 516,000m ³	郡山市逢瀬 町河内字伏 丑地内	R2～4	郡山市国土 強靱化地域 計画

表４・５－補足 現有処理施設の概要

施設 種別	施設名	処理する 廃棄物	処理 能力	所在地	竣工 年月	備考
I リサイクル 回収 施設	郡山市富久山 クリーンセンター	可燃ごみ	300t/日	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H8.4	全連続燃焼 式焼却炉
	郡山市河内 クリーンセンター	可燃ごみ	300t/日	郡山市逢瀬町 河内字西午房 沢 59	S59.4	全連続燃焼 式焼却炉
粗大 ごみ 処理 施設	郡山市富久山 クリーンセンター	不燃ごみ 大型ごみ 等	80t/5h	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H8.4	横型衝撃・剪 断併用回転 式
	郡山市河内 クリーンセンター	不燃ごみ 大型ごみ 等	70t/5h	郡山市逢瀬町 河内字西午房 沢 59	S59.4	横型衝撃・剪 断併用回転 式
マテリアル リサイクル 施設	郡山市富久山 クリーンセンター リサイクルプラザ	ガラスびん ペットボトル プラスチック 類	35t/5h	郡山市富久山 町福原字北畑 1-2	H12.4	
最終 処分場	郡山市 河内埋立処分場	焼却残さ 破碎不燃物	埋立容量 894,000m ³	郡山市逢瀬町 河内字伏丑 40-1	S58.1 1	準好気性サ ンドイッチ 工法
し尿 処理 施設	郡山市富久山クリ ーンセンター 衛生処理センター	し尿 浄化槽汚泥	第一処理施設 170KL/日 第二処理施設 70KL/日	郡山市富久山 町福原字北畑 40-1	第一 S55.4 第二 H2.4	第一 標準脱窒素 第二 高負荷脱窒素

ウ 生活排水処理施設の整備

合併処理浄化槽の設置・普及を図ることにより、表６のとおり整備を進めます。

表６ 浄化槽の整備計画

事業 番号	事業名	直近の整備 済基数（基） （平成 30 年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業 期間	国土強靱化
4	浄化槽設置整備事業	5,751	225	495	R2～R6	郡山市国土強靱 化地域計画

（４）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するため、次の施策を実施します。

ア 食品ロス削減の推進

食べ残し０（ゼロ）を目指すため、宴会時の開始３０分とお開き前１０分間は席を立たないで飲食する３０１０（サンマルイチマル）運動の推進や家庭から排出されるごみの展開検査等を実施し排出物の実態把握に努めるとともに効果的な対策を展開します。

また、商工会議所等と協力を図りながら賞味期限が近くなった物をフードバンク事業等へ提供することにより食品ロスの削減を図ります。

イ 不適正処理対策

不適正処理の防止意識を高めるため広報、パンフレット等で呼びかけるなど普及啓発を充実させ、ごみ処理体制の維持を図ります。

ウ 不法投棄対策

ごみの不法投棄は、市民生活への支障をきたし、環境に大きな影響を及ぼします。このことから、現在、協定を結んでいる各団体と更なる指導・監視体制の強化に努め、不法投棄をしない、許さない環境づくりに努めます。

エ 災害時の廃棄物処理

災害時には、大量のごみ・廃材等が発生し、都市機能や市民生活に重大な支障をきたすことから、処理が円滑に進むように、２０２１（令和３）年６月には「福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」を締結し、県内での相互応援が迅速に進むこととなった。さらに、２０２２（令和４）年１月には「郡山市災害廃棄物処理計画」を策定し、「衛生的かつ迅速な処理」、「分別・再生利用の推進」、「処理の協力・支援、連携」、「環境に配慮した処理」を念頭に、迅速な組織体制の確立や情報収集に努め、必要に応じて仮置き場の確保・運営、収集運搬体制の確保を図ります。また、他自治体や関係団体と総合的な支援・連携に努めます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、本計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び東北地方環境事務所と意見交換しながら本計画の進捗状況のチェックと見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

本計画期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに本計画の事後評価、目標達成状況の評価を実施し、その結果を公表します。

なお、本計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ本計画を見直します。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	郡山市	(2)地域内人口	331,639	(3)地域面積	757.20km ²
(4)構成市町村等名	郡山市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：－ 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	55,989	54,048	52,702	51,841	51,397	51,227	41,528
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.4	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	2.5
	生活系 総排出量(トン)	93,225	90,203	89,230	87,532	86,782	85,279	69,737
	1人当たりの排出量(kg/人)	253.1	245.2	239.2	236.3	236.0	233.5	187.5
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	149,214	144,251	141,932	139,373	138,179	136,506	111,265
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,412	9,825	9,203	8,625	8,337	8,028	10,077
	総資源化量(トン)	17,030	19,440	17,246	16,127	15,489	14,709	19,838
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	20,566	21,678	20,504	27,713	26,112	28,559	22,614
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	－	－	－	－	－	－	－
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	26,392	26,234	25,682	22,959	21,580	21,769	18,106

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	富久山クリーンセンター	郡山市	全連続式	300トン/日	H8.4	未定	未定	(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	
ごみ焼却施設	河内クリーンセンター	郡山市	全連続式	300トン/日	S59.3	未定	未定	洪水想定区域外	
リサイクルセンター	富久山クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	郡山市	横型衝撃・剪断併用回転式	80トン/5h	H8.4	未定	未定	(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	
リサイクルセンター	河内クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	郡山市	横型衝撃・剪断併用回転式	70トン/5h	S59.3	未定	未定	洪水想定区域外	
リサイクルセンター	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ	郡山市	自動色識別方式 分別・圧縮梱包	35トン/5h	H12.4	未定	未定	(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	
し尿処理施設	衛生処理センター 第一処理施設	郡山市	標準脱窒素処理方式	170kl/日	S55.4	未定	未定	(最大浸水深:3.0m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	
し尿処理施設	衛生処理センター第二処理施設	郡山市	高負荷脱窒素処理方式	70kl/日	H2.4	未定	未定	(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	
最終処分場	河内埋立処分場	郡山市	準好気性サンドイッチ工法	埋立容量 894,000 m ³	S58.11	未定	未定	洪水想定区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実施するための 施設整備事業	備考
リサイクルセンター	富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設	郡山市	横型衝撃・剪断併用回転式	80トン/5h	R5.3	延命化のため	—		(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	—	
リサイクルセンター	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ	郡山市	自動色識別方式分別・圧縮梱包	35トン/5h	R5.3	延命化のため	—		(最大浸水深:1.5m)計画規模への浸水対策は止水版等に対応している。想定最大規模への対策は、周辺河川改修事業の進捗と合わせ、施設改修の必要性を検討する。	—	
最終処分場	河内埋立処分場	郡山市	準好気性サンドイッチ工法	埋立容量894,000m ³	R5.3	埋立地拡張のため	—		洪水想定区域外	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		328,135	328,860	335,493	334,702	333,108	331,639	320,225
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	221,267	223,884	224,970	225,548	223,606	223,842	241,123
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9,443	9,468	9,457	9,401	9,143	9,077	9,254
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43,428	45,670	47,031	48,312	49,269	48,486	53,323
未処理人口	汚水衛生未処理人口	53,997	49,838	54,035	51,441	51,090	50,234	16,525

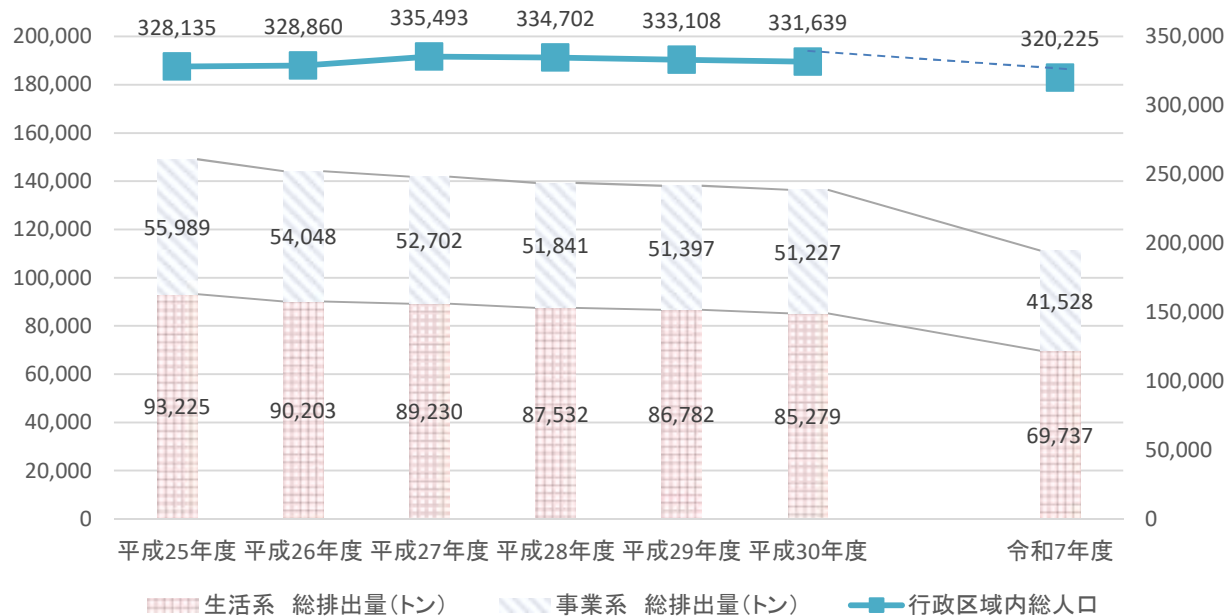
※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

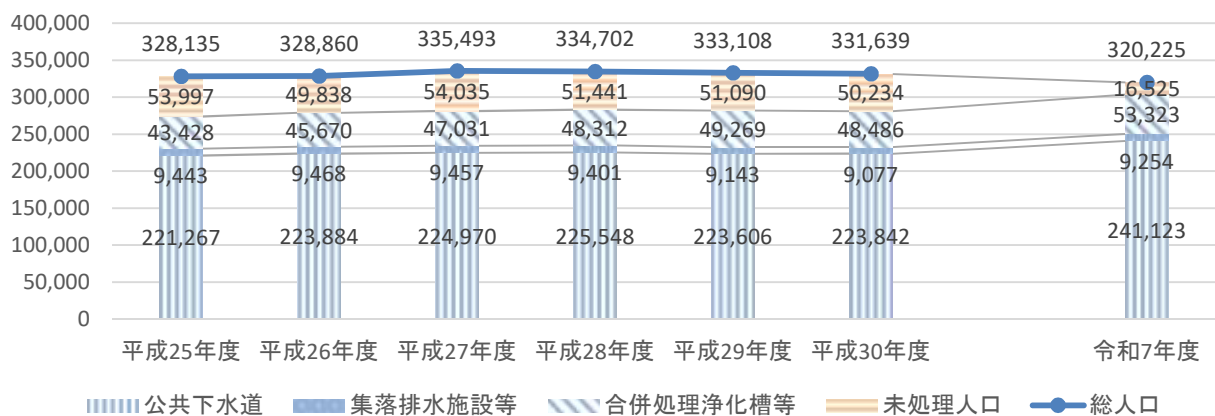
施 設 種 別	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	郡山市	5,751	13,802	H5.4	225	495	R7	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標



4 生活排水処理の現状と目標



様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規 模	事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考			
							単位	開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業								3,449,800	0	855,600	2,594,000	0	0	1,845,400	0	483,600	1,361,800	0	0	
	富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業	1	郡山市	80	t/5h	R3	R4	2,481,600			2,481,600			1,309,900			1,309,900			事業期間 R3～R4年度
	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ基幹的設備改良事業	2	郡山市	35	t/5h	R3	R4	968,000		855,600	112,400			535,500		483,600	51,900			事業期間 R3～R4年度
○最終処分に関する事業								5,137,577	418,357	1,540,341	3,178,879	0	0	4,887,427	397,065	1,513,625	2,976,737	0	0	
	河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業	3	郡山市	516,000	m	R2	R4	5,137,577	418,357	1,540,341	3,178,879	0	0	4,887,427	397,065	1,513,625	2,976,737	0	0	事業期間 R2～R4年度
○浄化槽に関する事業								141,266	22,654	22,654	22,654	36,652	36,652	131,728	20,180	20,180	20,180	35,594	35,594	
	浄化槽設置整備事業	4	郡山市	225	基	R2	R6	141,266	22,654	22,654	22,654	36,652	36,652	131,728	20,180	20,180	20,180	35,594	35,594	事業期間 R2～R6年度
合 計								8,728,443	441,011	2,418,595	5,795,533	36,652	36,652	6,864,555	417,245	2,017,405	4,358,717	35,594	35,594	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設
(3) 工期 ※1	令和3年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 80 t / 5 h
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割 ※2	老朽化している施設の基幹的設備の改良を行うことによって、ごみ処理の安定化、効率化を図る。【CO2削減率：14.3%】
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	—
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	・不燃ごみ、不燃性粗大ごみ 60 t / 5 h 破碎処理後鉄、アルミ、可燃物、不燃物に選別 鉄、アルミはプレス処理 可燃物は焼却処理 不燃物は埋立処理 ・缶類 20 t / 5 h 破袋後鉄、アルミに選別 鉄、アルミはプレス処理 破袋物は焼却処理
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額 ※1	2,481,600千円 うち、交付対象事業費 1,309,900千円
----------------	---------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 施設名称	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ
(3) 工期 ※1	令和3年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 35 t / 5 h
(5) 処理方式	選別、圧縮、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割 ※2	老朽化している施設の基幹的設備の改良を行うことによって、ごみ処理の安定化、効率化を図る。【CO2削減率： 15.2%】
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	—
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	・ガラスびん 16.3 t / 5 h 手選別で生きびんを選別後、無色、茶、その他の色に選別 ・ペットボトル類 1.4 t / 5 h 手選別で異物除去後圧縮梱包 ・プラスチック類 17.3 t / 5 h 手選別で異物除去後圧縮梱包
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額 ※1	968,000千円 うち、交付対象事業費 535,500千円
----------------	-----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市		
(2) 施設名称	河内埋立処分場		
(3) 工期 ※1	令和2年度 ～ 令和4年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積306,000m ²	埋立面積144,700m ²	埋立容積1,410,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 昭和 58 年度 埋立終了 令和 35 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の適正処理のための最終処分場の確保。 【拡張面積：20,300m ² 、拡張埋立容量：516,000m ³ 】		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無		
(9) 総事業計画額 ※1	5,137,577千円 うち、交付対象事業費 4,887,427千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

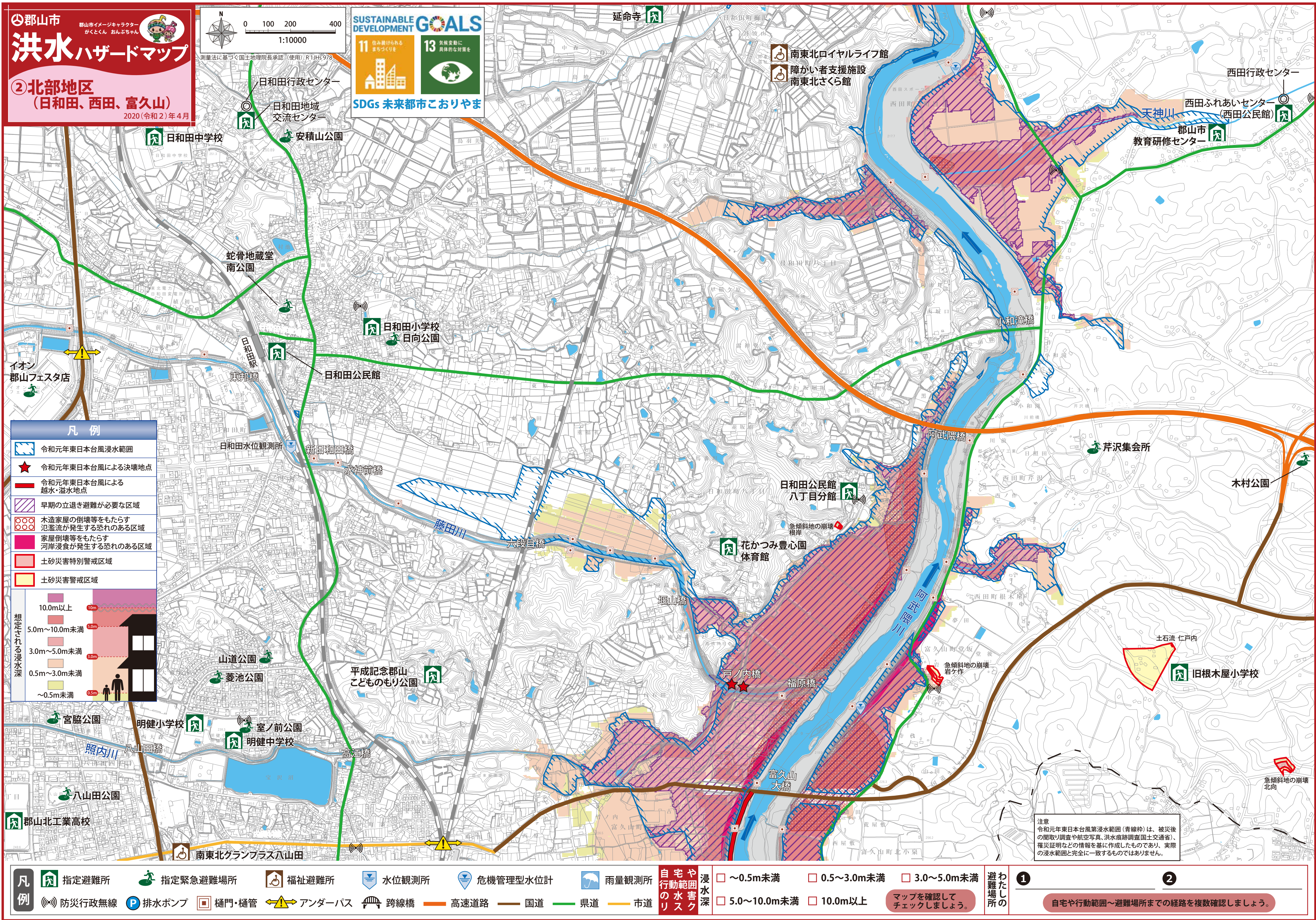
施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	郡山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とし、整備対象区域において、10人槽以下の浄化槽を設置する場合に、設置費、撤去費、及び配管工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度 ～ 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	☒ 人口 ☒ 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 131,728千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 73,304千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	66基 (145人分)	21,912,000	22,896,000	21,912,000
6～7人槽	139基 (306人分)	60,336,000	68,686,000	60,336,000
8～10人槽	20基 (44人分)	10,960,000	11,164,000	10,960,000
11～20人 槽	基 (人分)			
21～30人 槽	基 (人分)			
31～50人 槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	84基	25,200,000	25,200,000	25,200,000
撤去費	134基	13,320,000	13,320,000	13,320,000
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	225基 (495人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	131,728,000	141,266,000	131,728,000



洪水ハザードマップとは

■ 郡山市洪水ハザードマップは、阿武隈川、逢瀬川流域に想定される最大規模の降雨(※)があった場合に、川があふれたり堤防が決壊したりすることで、浸水が想定される範囲や浸水の深さを示すとともに、氾濫によっても、家屋倒壊等のおそれがある区域などを表示しています。日頃の防災訓練や洪水時の安全で迅速な避難行動にご活用ください。

- 家屋倒壊等のおそれがある区域や、住宅の二階まで水没するおそれのある区域(浸水深3.0m以上)について、早期に立退き避難が必要な区域と表示しています。
- 地図に色がついていない場所でも、雨の降り方によっては浸水する可能性がありますのでご注意ください。(表示の浸水深よりも浸水の深さが大きくなる可能性もあります)

凡例の区分と避難行動

家屋倒壊等氾濫想定区域および想定される浸水が深い区域は早期の立退き避難が必要です。

自宅等の位置と凡例を確認し、洪水時の避難に備えましょう。

ステップ1

自宅付近が浸水想定区域内か確認しよう。

- 早期立退き避難が必要な区域か
- よく行くところも確認しよう

ステップ2

指定避難所及び避難経路を事前に確認しよう。

- 河川や水路の近くを通らないか
- アンダーパス(地下道)を通らないか

ステップ3

実際に避難経路を歩いて危険な場所がないかを確認しよう。

- 路肩の状況や側溝、マホールの位置など
- 土砂災害警戒区域はないか

ステップ4

実際に歩いた情報をまとめ、わが家の避難地図を作りましょう。

- いくつかの避難経路を準備しよう
- 緊急時の集合場所等を決めておきましょう

郡山市で発生した主な水害

昭和61年8.5集中豪雨 水門町付近

平成23年9月台風第15号 芳賀付近

令和元年東日本台風 安積町付近

アンダーパスとは

アンダーパスは、周辺の地盤より低いため、浸水危険性の高い場所となります。もしもの時に備えて、迂回路を確認しておきましょう。冠水時には利用しないでください。

タイムライン防災 (警戒レベルとみなさんにとるべき避難行動)

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。

○ 災害が発生する前に、タイムラインを確認して早いうちから避難の準備をしましょう。警戒レベル3や警戒レベル4に相当する防災気象情報や避難情報が発表された場合には、安全・確実な避難をしましょう。警戒レベル5に相当する情報が発表された場合には、命を守る最善の行動をとってください。

警戒レベル	みなさんにとるべき行動	市が出す避難情報	国・県・気象庁からの防災気象情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための水害行動をとる。	災害発生情報	警戒レベル5相当情報 ● 氾濫発生情報 ● 大雨特別警報 等
警戒レベル4	指定避難所・指定緊急避難場所等へ速やかに避難する。災害が発生するおそれが高くなり、急いで避難が必要です。	避難指示(緊急) 避難勧告	警戒レベル4相当情報 ● 氾濫危険情報 ● 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3	高齢者等支援の必要な方は立退き避難を開始する。その他の方々は立退き避難の準備をし、自発的に避難を開始する。	避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル3相当情報 ● 氾濫警戒情報 ● 洪水警戒 ● 大雨警戒 等
警戒レベル2	避難に備え、自らの避難行動(避難場所や避難ルート)を再確認する。		● 氾濫注意情報 ● 洪水注意情報 ● 大雨注意情報 等
警戒レベル1	最新の気象情報に注意し、災害への心構えを高める。		○ 早期注意情報(警報級の可能性)

国土交通省からの河川の水位状況と注意・警戒情報

洪水予報等の水位 (阿武隈川：阿久津水位観測所)

氾濫発生情報

氾濫危険水位 7.90m (レベル4水位)

避難判断水位 6.80m (レベル3水位)

氾濫注意水位 5.50m (レベル2水位)

水防団待機水位 4.00m (レベル1水位)

ふだんの水位

水位は、急激に上昇する場合があります。これらの水位に満たなくても、自らの判断で速やかに避難行動をとることが重要です。

水位は、ウェブサイト(川の水位情報、ライブカメラ)等で確認し、河川には絶対に近づかないようにしましょう。

郡山市からの情報伝達とさまざまな情報の入手先

郡山市では、市内の災害情報や避難情報などについて、多様な手段で市民のみなさんに、いち早くお知らせします。また、気象庁や国土交通省、福島県の提供する気象情報や防災情報なども確認し、災害に備えましょう。

郡山市から発信する避難情報等

郡山市防災ウェブサイト

防災防犯情報として、市や関係機関が発信する気象情報、災害情報、国民保護情報、避難情報、お知らせを掲載する他、防災に役立つ各種情報リンクを掲載しています。

郡山市防災メールマガジン

防災ウェブサイト内の「防災メールマガジン」に登録してください。

郡山市防災SNS

フェイスブック、ツイッターに登録されている方が「いいね!」や「フォロー」していただくことで利用できます。

防災行政無線

市内の小中学校や公民館、公園などに設置した屋外スピーカーから放送を流します。

郡山市電話ガイダンス

災害情報を新着順に電話でお知らせします。

災害情報専用電話 ☎024-924-2211

国・県・報道機関からの情報

気象庁(福島地方気象台)

天気予報、気象注意報・警報や防災気象情報を配信しています。

国土交通省 川の防災情報・川の水位情報

雨量・河川水位、河川CCTVカメラによる河川の状況が確認できます。

テレビ(地上デジタル放送) dボタン

ご家庭のテレビで確認できます。リモコンdボタンを押すと字幕面に切り変わります。

緊急速報メール

NTTコム、au、ソフトバンクの携帯電話に送信されます。情報は発信時点で市内にいる人に配信されます。また、機種により、設定が必要なものや受信できないものがあります。

コミュニティFM放送

「郡山コミュニティ放送(コラジ)」から放送します。周波数・・・FM79.1MHz ※番組放送中でも強制制込みで災害情報をお知らせします。

郡山市民のみなさん

積極的に情報収集!

目頃からの備え

わが家の防災ハンドブックの「わが家の防災メモ」や「非常持ち出し品・非常備蓄品」を準備しましょう。

緊急時の連絡先

災害の内容	関係機関等	電話番号
道路の冠水、崩壊、土のうの手配	郡山市道路維持課	024-924-2301
下水道があふれる	郡山市下水道局 下水道保全課	024-932-7663
内水ハザードマップに関すること	郡山市下水道局 経営管理課	024-932-7644
災害に関すること	郡山市防災危機管理課	024-924-2161
阿武隈川に関すること	福島河川国道事務所 郡山出張所	024-943-6591
逢瀬川、菅原川、谷田川、藤田川、桜川等に関すること	福島県河川砂防課 県中建設事務所	024-935-1408

避難時の注意事項

自らの判断で避難行動をとることが重要です。

災害時には、個々がおかれた状況に応じて、自らの判断で最優先に避難行動を取りましょう!

ラジオ、テレビ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう。

危険が迫ったときは、広報車などからの避難の呼びかけに注意しましょう。

避難する前に、電気・ガスなどの火元を止め、避難路をもう一度確認しましょう。

ご近所同士で声を掛け合い、逃げ遅れないようにしましょう。

郡山市の指定避難場所

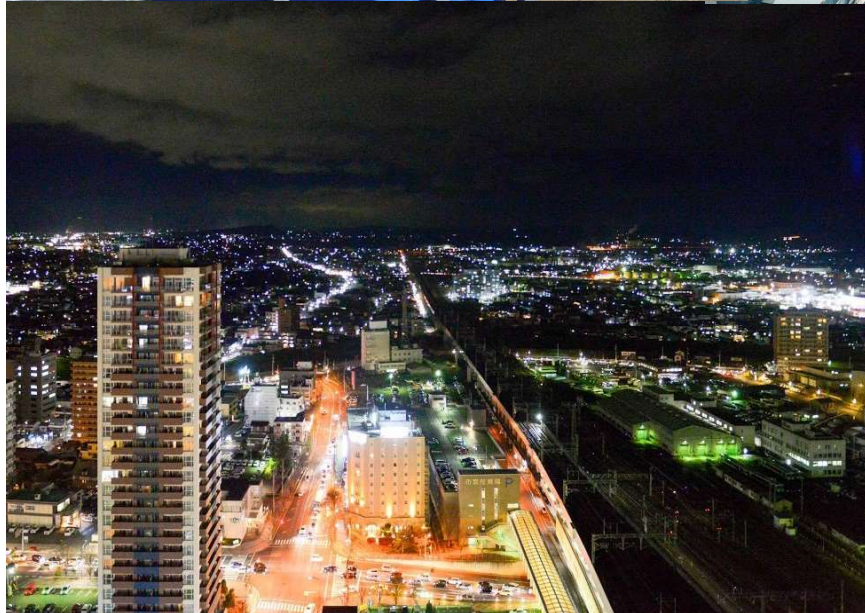
避難する場所や避難ルートを事前に確認しましょう。

名称	所在地	連絡先
旧根木屋小学校	郡山市 西田町根木屋屋字明代 19-2	972-2680
郡山市 教育研修センター	郡山市 西田町三丁目字竹ノ内 129-1	983-1120
明健小学校	郡山市 富久山町八山田字大森新田 70	935-2730
日和田小学校	郡山市 日和田町字田内 19	938-5493
郡山北工業高校	郡山市 八山田二丁目 224	932-1199
平成記念郡山こどものもり公園	郡山市 富久山町福原字左内 5-2	958-5570
室ノ前公園	郡山市 富久山町八山田字室ノ前 1-5	-
安積山公園	郡山市 日和田町字安積山 44	-
菱池公園	郡山市 富久山町八山田字菱池 1-71	-
日向公園	郡山市 八山田五丁目 468	-
山道公園	郡山市 日和田町字原町 37	-
宮前公園	郡山市 富久山町八山田字山道 19-1	-
イオン郡山ファースタ	郡山市 富久山町八山田字イオン 18	-
蛇骨地蔵堂南公園	郡山市 日和田町字小原 1	968-0100
木村公園	郡山市 西田町木村字二池 105-4	-
南東北ライオンライブラリー	郡山市 西田町南東北字 83	-
障がい者支援施設 南東北さくら館	郡山市 日和田町梅沢字丹波山 3-2	968-1010
南東北ロイヤルライブラリー	郡山市 日和田町梅沢字丹波山 3-2	968-1010
南東北ラブララハム	郡山市 富久山町八山田字市布池 55-1	954-8501

郡山市国土強靱化地域計画

本編

～気候変動に柔軟に対応した誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現に向けて～



郡山市イメージキャラクター がくとくん



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



生活環境部	環境	【事業目標値】 新設又は大規模改修する市有施設の導入率 100%：2021（令和3）年度
		◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 7 13
生活環境部	環境	■ごみ焼却施設・污水处理施設の維持管理
		【現状】 河内・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、2018（平成29）年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を行ってきており、河内埋立処分場においても年次計画により定期的な設備等の維持・補修を実施してきた。 【脆弱性評価】 河内クリーンセンター・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、2018（平成29）年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を行ってきていたが、令和元年東日本台風による大雨で富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターが浸水被害に遭い稼働停止になったことから、被災原因の検証を進め、対策を検討していく必要がある。 【強靱化推進方針】 河内クリーンセンター・富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターの老朽化対策については、平成29年度で長寿命化工事が終了し、大規模自然災害等に備え計画的な維持管理と更新を図っていたが、令和元年度台風第19号による大雨で富久山クリーンセンター、富久山衛生処理センターが浸水被害に遭い稼働停止になったことから、被災原因の検証を行い対策を検討していく。 ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11
生活環境部	環境	■河内埋め立て処分場第4期埋め立て地拡張事業
		【現状】 2023（令和5）年度に第3期埋立地の埋立てが終了する見込みであるため、第3期埋

生活環境部 環境 ■再掲 3-1 8-1	立地の西側に第4期埋立地の整備・拡張を実施している。 【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時には、大量の災害廃棄物の発生が予測されるため、ごみ焼却施設等とともに平時から適正な維持管理を行い機能停止に陥ることがないようにしていく必要がある。また、現在埋立を行っている河内埋立処分場第3期埋立地は、2023年度に埋立が完了する予定となっているため、災害廃棄物の焼却等により発生する焼却灰等の埋め立てに支障をきたさないように、残余容量を把握し拡張に向けての整備を進めていく必要 【強靱化推進方針】 大規模自然災害等発生時には、大量の災害廃棄物の発生が予測されるため、ごみ焼却施設等とともに平時から適正な維持管理を行い被災による機能停止を防ぐとともに、2023年度に埋め立てが完了する予定の河内埋立処分場の拡張工事を進め、災害廃棄物の焼却等により発生する焼却灰等の埋め立てに支障をきたさないよう、着実に事業を進めていく。 ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 11 ■ごみの収集・し尿等関係団体との協定締結 【現状】 大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿等収集運搬の協力に関する協定を締結し、ごみの収集と併せて避難所等のトイレ確保のため、汲み取り式仮設トイレの調達・収集に関する協力体制を構築している。 【脆弱性評価】 大規模自然災害等発生時における災害ごみ、し尿の処分等を迅速に実施し、生活環境の保全、公衆衛生の確保、さらには被災地での応急復旧対策の円滑な実施を図るため、協定を締結している事業者との連携を深め、体制を強化していく必要がある。 【強靱化推進方針】 大規模自然災害等発生時の大量の災害廃棄物の発生に対応するため、収集・運搬・処分について、協定締結事業者との連携を深化させ、協定の更なる実効性の向上に取り組んでいく。 ◆ 取組主体 市 民間事業者 ◆ SDGs 11
--	--

2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-4 被災地における疫病、感染症等の大規模発生、避難所等における劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
保健福祉部 保健医療・福祉	【想定ケース】 大規模自然災害等の発生により、上下水道施設・浄化槽等が損壊し不衛生な状況となった。また、避難所において避難生活のストレス・疲労から免疫力が低下しインフルエンザやノロウイルス等の感染症が拡大した。
■再掲 2-3	リスクシナリオを生じさせないための関連施策 
上下水道局 環境	■災害時の医療救護に関する協定 【現状】 災害時の医療救護活動を円滑に実施するために、市と郡山医師会及び郡山薬剤師会と「災害時の医療救護に関する協定」を締結している。 【脆弱性評価】 大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、令和元年東日本台風の経験や総合防災訓練での知見を踏まえ、災害時の医療救護体制を確保する必要がある。 【強靱化推進方針】 令和元年東日本台風の経験を踏まえ、大規模自然災害発生時に、医療救護計画に基づき効率的に救護活動等を展開できるように、平時から関係医療機関等と調整を行うとともに、総合防災訓練での知見を踏まえ、JMAT 等外部の保健医療組織との役割、連携を整理・調整できるよう災害時の医療救護体制を確保していく。 ◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 3 ■浄化槽設置整備事業 【現状】 公共下水道等の整備が見込まれない区域において、水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し設置費

上下水道局 環境 ライフライン・ 情報通信 ■再掲 6-2	及び撤去費の一部を補助し合併処理浄化槽の普及促進を図っている。 【脆弱性評価】 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し設置費及び撤去費の一部を補助し合併処理浄化槽の普及促進を図ることで、災害時における生活排水による公共用水域の保全を図る必要がある。また、避難所等の浄化槽が使用できるかどうかを緊急に点検及び応急復旧等を行い、生活環境の改善を図る必要がある。
	【現状値】 ■合併処理浄化槽人口 48,486 人：2018（平成 30）年度
	【強靱化推進方針】 合併処理浄化槽は個別処理のため、長い管渠が不要であり、地震などの災害に強いという特徴があることから、下水道等処理区域外における設置及び適正管理に関する啓発を行い、災害時における生活排水の公共用水域への流出防止を図っていく。また、避難所等の浄化槽の緊急点検や応急復旧等に関し、福島県と公益社団法人福島県浄化槽協会が締結した協定を活用するなど、生活環境の改善を図っていく。
	【事業目標値】 ■合併処理浄化槽人口 53,323 人：2025（令和 5）年度
	◆ 取組主体 市 ◆ SDGs 6
	■下水道施設長寿命化・管路整備事業 【現状】 下水道施設・管路の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの低減を推進するため、「郡山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設及び管路の持続的な機能確保を含めた長寿命化・耐震化等を図る計画的な改築を実施している。 【脆弱性評価】 安定した下水道施設の機能を維持し衛生環境を良好に保つため、管渠やポンプ場等をはじめとした下水道施設の計画的な点検・調査を行っており、その結果を踏まえ、修繕等による長寿命化と耐震補強を実施している。大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、引き続き、適切な維持管理と計画的な長寿命化・